

## 産業廃棄物処理計画実施状況報告書

令和 7年 6月 27日

高知市長 殿

提出者 高知市仁井田新築4586番3

住 所 有限会社 村越工業

氏 名 代表取締役 村越泰弘

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 088-847-1525

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第10項の規定に基づき、令和6年度の産業廃棄物処理計画の実施状況を報告します。

事 業 場 の 名 称	令和6年度 永国寺キャンパス南東旧濱口邸解体工事 他
事 業 場 の 所 在 地	高知市永国寺1-30 他
事 業 の 種 類	解体工事業
産業廃棄物処理計画における 計 画 期 間	令和 6年 4月 1日 ~ 令和 7年 3月 31日

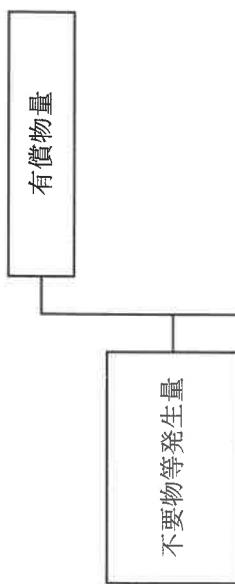
## 産業廃棄物処理計画における目標

項目	目標値	項目	目標値
排 出 量	11,182.1 t	全 处 理 委 託 量	11,182.1 t
自 ら 再 生 利 用 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	- t	優 良 認 定 处 理 業 者 へ の 处 理 委 託 量	- t
自 ら 热 回 収 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	- t	再 生 利 用 業 者 へ の 处 理 委 託 量	- t
自 ら 中 間 处 理 に よ り 減 量 す る 产 業 廃 弃 物 の 量	- t	認 定 热 回 収 業 者 へ の 处 理 委 託 量	- t
自 ら 埋 立 处 分 又 は 海 洋 投 入 处 分 を 行 う 产 業 廃 弃 物 の 量	- t	認 定 热 回 収 業 者 以 外 の 热 回 収 を 行 う 業 者 へ の 处 理 委 託 量	- t
※事務処理欄			

(日本工業規格 A列4番)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： がれき類 )

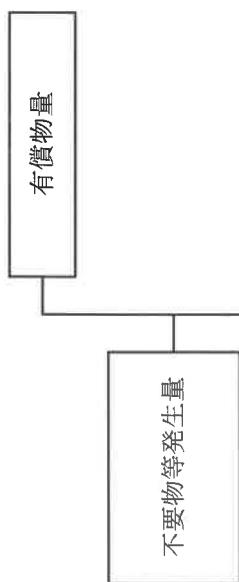


項目	実績値	
①排出量	9,040.3 t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	- t	
③自ら中間処理により減量した量	- t	
④自ら中間処理により減量した量	- t	
⑤自ら中間処理により減量した量	- t	
⑥自ら中間処理した後の残さ量	- t	
⑦自ら中間処理により減量した量	- t	
⑧自ら熱回収を行った量	- t	
⑨自ら中間処理により減量した量	- t	
⑩全処理委託量	9,040.3 t	
⑪優良認定処理業者への処理委託量	- t	
⑫再生利用業者への処理委託量	9,040.3 t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：ガラスくず・陶磁器くず)



項目	実績値	
①排出量	31.4 t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	- t	
⑤自ら中間処理により減量した量	- t	
⑦自ら中間処理を行った量	- t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t	
⑩全処理委託量	31.4 t	
⑪優良認定業者への処理委託量	- t	
⑫再生利用業者への処理委託量	31.4 t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	- t	
④自ら中間処理した量	- t	
⑥自ら中間処理により減量した量	- t	
⑧自ら直接再生利用した量	- t	
⑩自ら中間処理した後の残さ量	- t	
⑪のうち再生利用率	31.4 t	
⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	- t	
⑬のうち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	- t	
⑭のうち優良認定処理業者への処理委託量	- t	
⑮自ら中間処理した後再生利用した量	- t	
⑯自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	- t	
⑰自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	- t	
⑱自ら中間処理した後自ら直接再生利用した量	- t	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類: 繊維くず)



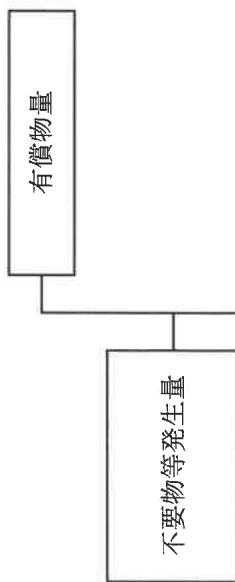
項目	実績値
①排出量	7.2 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	- t
⑤自ら熱回収を行った量	- t
⑦自ら中間処理により減量した量	- t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t
⑩全処理委託量	7.2 t
⑪優良認定処理業者への処理委託量	- t
⑫再生利用業者への処理委託量	7.2 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t

(第2面)

② 自ら直接再生利用した量	- t
③ 自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	- t
④ 自ら中間処理した量	- t
⑤ ④のうち熱回収を行った量	- t
⑥ 自ら中間処理による減量	- t
⑦ 自ら中間処理した後の残さ量	- t
⑧ 自ら中間処理した後再生利用した量	- t
⑨ 自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	- t
⑩ ⑩のうち熱回収認定業者への処理委託量	7.2 t
⑪ ⑩のうち熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t
⑫ ⑫のうち優良認定処理業者への処理委託量	- t
⑬ ⑬のうち再生利用業者への処理委託量	- t
⑭ ⑭のうち熱回収認定業者への処理委託量	- t

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃プラスチック類 )



項目	実績値	
①排出量	118.2 t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	- t	
⑤自ら熱回収を行った量	- t	
⑦自ら中間処理により減量した量	- t	
③+⑨自ら埋立処分を行った量	- t	
⑩全処理委託量	118.2 t	
⑪優良認定業者への処理委託量	- t	
⑫再生利用業者への処理委託量	118.2 t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	
⑭熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	- t	
⑮熱回収を行った量	- t	

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃石膏ボード)

有償物量

不要物等発生量

自ら直接  
再生利用した量

自ら中間処理した後  
再生利用した量

⑧ - t

自ら直接埋立処分又は  
海洋投入処分した量

自ら中間処理した後  
自ら埋立処分又は  
海洋投入処分した量

⑬ - t

自ら中間処理  
した量

自ら中間処理した後  
の残さ量

⑭ - t

④のうち熱回収  
を行った量

自ら中間処理によ  
り減量

⑮ - t

⑤自ら熱回収を行った量

直接及び自ら  
中間処理した後の  
処理委託量

⑯ - t

⑥自ら中間処理によ  
り減量

70.2 t

⑰ - t

⑦自ら中間処理によ  
り減量

70.2 t

⑱ - t

⑧自ら埋立処分又は  
海洋投入処分を行った量

70.2 t

⑲ - t

⑨全処理委託量

70.2 t

⑳ - t

⑩優良認定業者への  
処理委託量

70.2 t

㉑ - t

㉒再生利用業者への処  
理委託量

70.2 t

㉓ - t

㉔熱回収認定業者への処  
理委託量

70.2 t

㉕ - t

㉖熱回収を行う業者への処  
理委託量

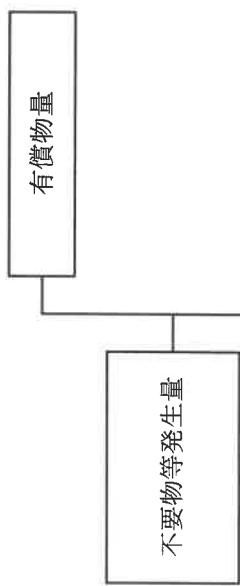
70.2 t

㉗ - t

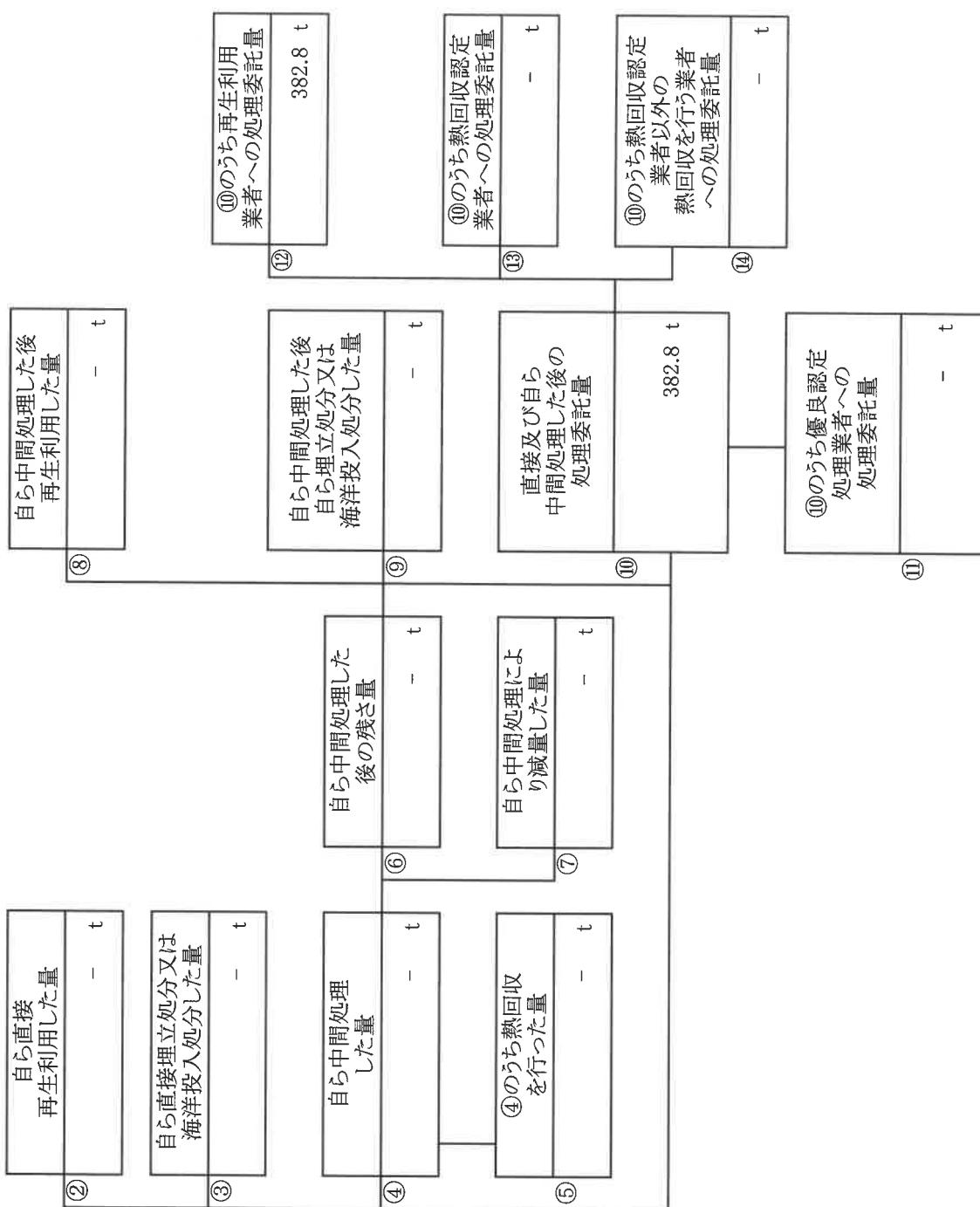
(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類：木くず)



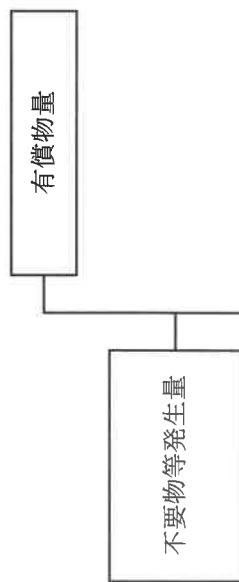
項目	実績値
①排出量	382.8 t
②+⑧自ら再生利用を行った量	- t
⑤自ら熱回収を行った量	- t
⑦自ら中間処理により減量した量	- t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t
⑩全処理委託量	382.8 t
⑪優良認定業者への処理委託量	- t
⑫再生利用業者への処理委託量	382.8 t
⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃蛍光管 )

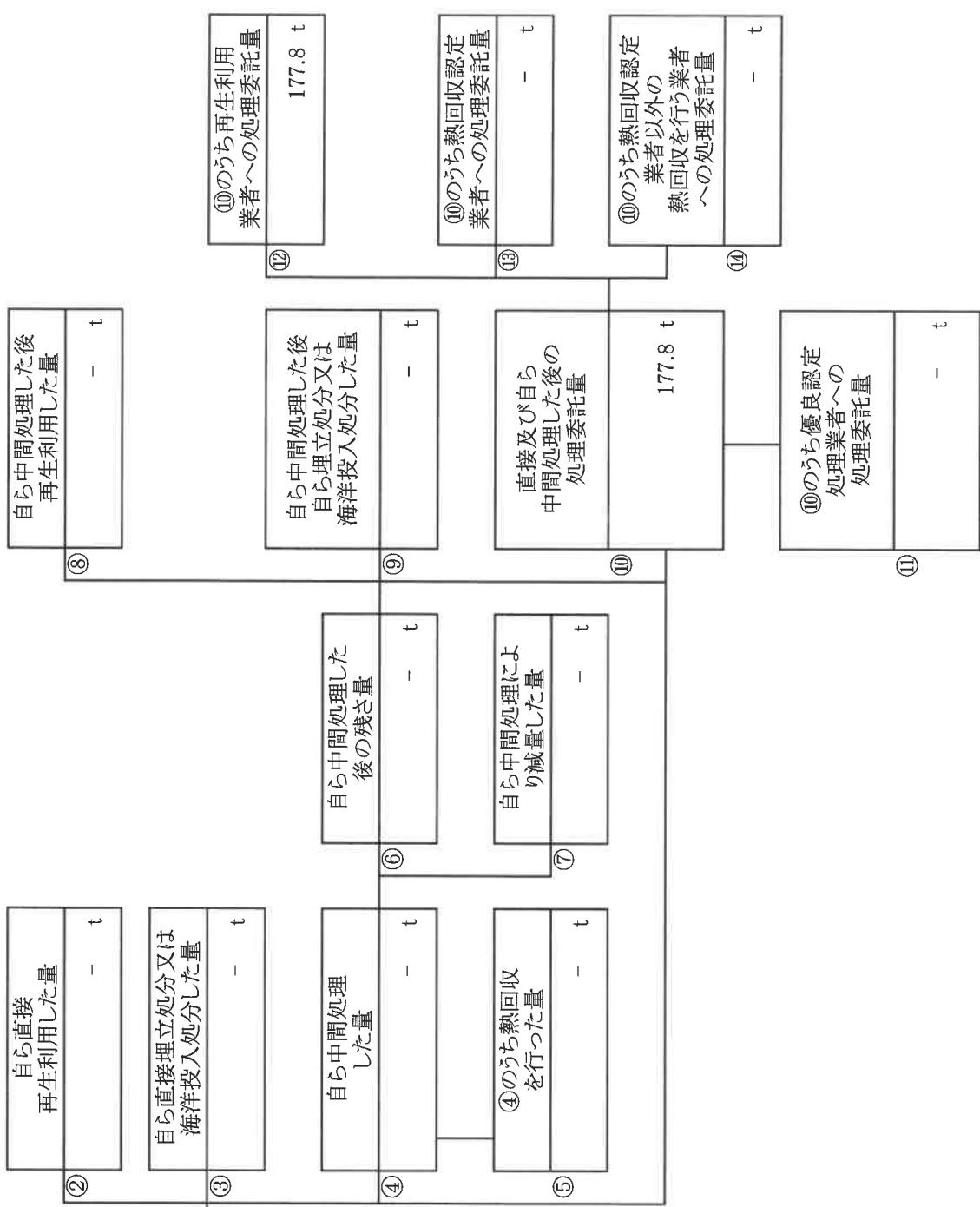
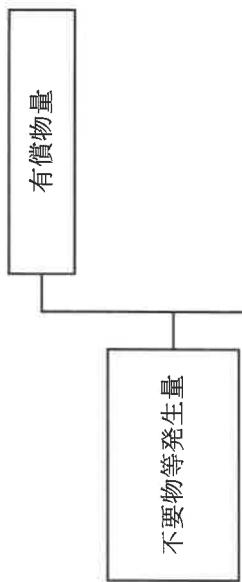


項目	実績値	
①排出量	0.1 t	
②自ら直接再生利用した量	- t	
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	- t	
④自ら中間処理した量	- t	
⑤自ら熱回収を行った量	- t	
⑥自ら中間処理による減量	- t	
⑦自ら中間処理により減量した量	- t	
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t	
⑨自ら中間処理した後の残さ量	- t	
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.1 t	
⑪優良認定業者への処理委託量	- t	
⑫再生利用業者への処理委託量	0.1 t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	
⑭熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	- t	
⑮うち優良認定処理業者への処理委託量	- t	
⑯うち熱回収認定業者への処理委託量	- t	
⑰うち熱回収認定業者以外の業者への処理委託量	- t	
⑱うち自ら中間処理した後再生利用した量	- t	
⑲うち自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	- t	
⑳うち自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	- t	
㉑うち自ら直接処理した量	- t	
㉒うち自ら熱回収を行った量	- t	
㉓うち自ら中間処理による減量	- t	
㉔うち自ら中間処理により減量した量	- t	
㉕うち自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t	
㉖うち自ら中間処理した後の残さ量	- t	
㉗うち直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	0.1 t	
㉘うち優良認定業者への処理委託量	- t	
㉙うち再生利用業者への処理委託量	- t	
㉚うち熱回収認定業者への処理委託量	- t	
㉛うち熱回収認定業者以外の熱回収を行ふ業者への処理委託量	- t	

(第2面)

計画の実施状況

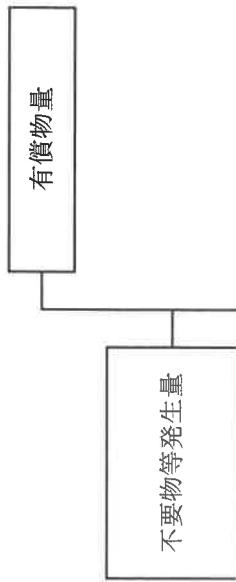
(産業廃棄物の種類： 金属くず )



(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 紙くず )



項目	実績値	
①排出量	8.1 t	
②+⑧自ら再生利用を行った量	- t	
⑤自ら熱回収を行った量	- t	
⑦自ら中間処理により減量した量	- t	
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t	
⑩全処理委託量	8.1 t	
⑪優良認定業者への処理委託量	- t	
⑫再生利用業者への処理委託量	8.1 t	
⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	
⑭熱回収を行う業者への処理委託量	- t	

①排出量	8.1 t		②自ら直接再生利用した量	- t	③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	- t	④自ら中間処理した量	- t	⑤自ら熱回収を行った量	- t	⑥自ら中間処理した後の残さ量	- t	⑦自ら中間処理により減量した量	- t	⑧自ら中間処理した後再生利用した量	- t	⑨自ら中間処理した後自ら埋立処分又は海洋投入処分した量	- t	⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	8.1 t	⑪優良認定業者への処理委託量	- t	⑫再生利用業者への処理委託量	8.1 t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	⑭熱回収を行う業者への処理委託量	- t
⑩直接及び自ら中間処理した後の処理委託量	8.1 t		⑩のうち再生利用業者への処理委託量	- t	⑪優良認定業者への処理委託量	- t	⑫再生利用業者への処理委託量	8.1 t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	⑭熱回収を行う業者への処理委託量	- t																
⑪優良認定業者への処理委託量	- t		⑪のうち熱回収認定業者への処理委託量	- t	⑫再生利用業者への処理委託量	8.1 t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	⑭熱回収を行う業者への処理委託量	- t																		
⑫再生利用業者への処理委託量	8.1 t		⑫のうち熱回収認定業者への処理委託量	- t	⑬熱回収認定業者への処理委託量	- t	⑭熱回収を行う業者への処理委託量	- t																				

(第2面)

計画の実施状況

(産業廃棄物の種類： 廃油 )



項目	実績値
①排出量	0.1 t
②自ら直接再生利用した量	- t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	- t
④自ら中間処理した量	- t
⑤自ら熱回収を行った量	- t
⑥自ら中間処理による減量	- t
⑦自ら中間処理により減量した量	- t
⑧自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t
⑨全処理委託量	0.1 t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	- t
⑪再生利用業者への処理委託量	0.1 t
⑫熱回収認定業者への処理委託量	- t
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t

項目	実績値
②+⑧自ら再生利用を行った量	- t
⑤自ら熱回収を行った量	- t
⑦自ら中間処理による減量した量	- t
③+⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t
⑩優良認定処理業者への処理委託量	- t
⑪再生利用業者への処理委託量	0.1 t
⑫熱回収認定業者への処理委託量	- t
⑬熱回収認定業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	- t

項目	実績値
②自ら直接再生利用した量	- t
③自ら直接埋立処分又は海洋投入処分した量	- t
④自ら中間処理した量	- t
⑤自ら熱回収を行った量	- t
⑥自ら中間処理による減量	- t
⑦自ら中間処理による減量した量	- t
⑧自ら再生利用した量	- t
⑨自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った量	- t
⑩自ら中間処理した後の残さ量	- t
⑪自ら中間処理した後の残さ量	- t
⑫自ら中間処理した後再生利用した量	- t
⑬自ら中間処理した後再生利用した量	- t
⑭自ら中間処理した後再生利用した量	0.1 t

(第2面)

備考

- 1 翌年度の6月30日までに提出すること。
- 2 「事業の種類」の欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
- 3 「産業廃棄物処理計画における目標値」の欄には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載した目標値を記入すること。
- 4 第2面には、前年度の産業廃棄物処理について、①～⑭の欄のそれぞれに、(1)から(14)に掲げる量を記入すること。
  - (1) ①欄 当該事業場において生じた産業廃棄物の量
  - (2) ②欄 (1)の量のうち、中間処理をせず直接自ら再生利用した量
  - (4) ④欄 (1)の量のうち、自ら中間処理をした産業廃棄物の当該中間処理前の量
  - (5) ⑤欄 (4)の量のうち、熱回収を行った量
  - (6) ⑥欄 自ら中間処理をした後の量
  - (7) ⑦欄 (4)の量から(6)の量を差し引いた量
  - (8) ⑧欄 (6)の量のうち、自ら利用し、又は他人に売却した量
  - (9) ⑨欄 (6)の量のうち、自ら埋立処分及び海洋投入処分した量
  - (10) ⑩欄 中間処理及び最終処分を委託した量
  - (11) ⑪欄 (10)の量のうち、優良認定処理業者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者)への処理委託量
  - (12) ⑫欄 (10)の量のうち、処理業者への再生利用委託量
  - (13) ⑬欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者(廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者)である処理業者への焼却処理委託量
  - (14) ⑭欄 (10)の量のうち、認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量
- 5 第2面の左下の表には、項目ごとに、産業廃棄物処理計画に記載したそれぞれの実績値を記入すること。
- 6 産業廃棄物の種類が2以上あるときは、産業廃棄物の種類ごとに、第2面の例により産業廃棄物処理計画の実施状況を明らかにした書面を作成し、当該書面を添付すること。
- 7 ※欄には、何も記入しないこと。